

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月24日

【事業年度】 第27期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松本 邦泰
兼執行役員管理本部長

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松本 邦泰
兼執行役員管理本部長

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (千円)	12,818,876	11,454,369	11,655,552	11,854,175	12,089,179
経常利益 (千円)	176,895	200,488	213,666	357,145	390,509
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	192,558	60,837	225,919	196,236	134,575
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,838,526	1,838,526	1,838,526	1,838,526	1,838,526
発行済株式総数 (株)	18,302,000	18,302,000	18,302,000	18,302,000	18,302,000
純資産額 (千円)	3,364,095	3,424,753	3,200,205	3,396,577	3,376,152
総資産額 (千円)	7,672,454	7,592,464	7,887,007	7,657,804	7,031,951
1株当たり純資産額 (円)	183.83	187.14	174.87	185.60	195.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	10.52	3.32	12.35	10.72	7.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.8	45.1	40.6	44.4	48.0
自己資本利益率 (%)	5.5	1.8	6.8	5.9	4.0
株価収益率 (倍)		43.4		14.64	25.2
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	962,475	303,538	62,685	705,078	601,106
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	259,105	516,502	71,537	991,260	619,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,267	132,792	866,755	467,169	971,272
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,288,076	2,207,904	3,065,807	2,312,456	2,561,967
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名)	297 〔1,341〕	285 〔1,204〕	278 〔1,349〕	264 〔1,376〕	258 〔1,420〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第23期及び第25期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期、第26期及び第27期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第23期及び第25期は当期純損失のため記載しておりません。
- 6 配当性向については、第23期及び第25期は当期純損失のため記載しておりません。第24期、第26期及び第27期は無配のため記載しておりません。

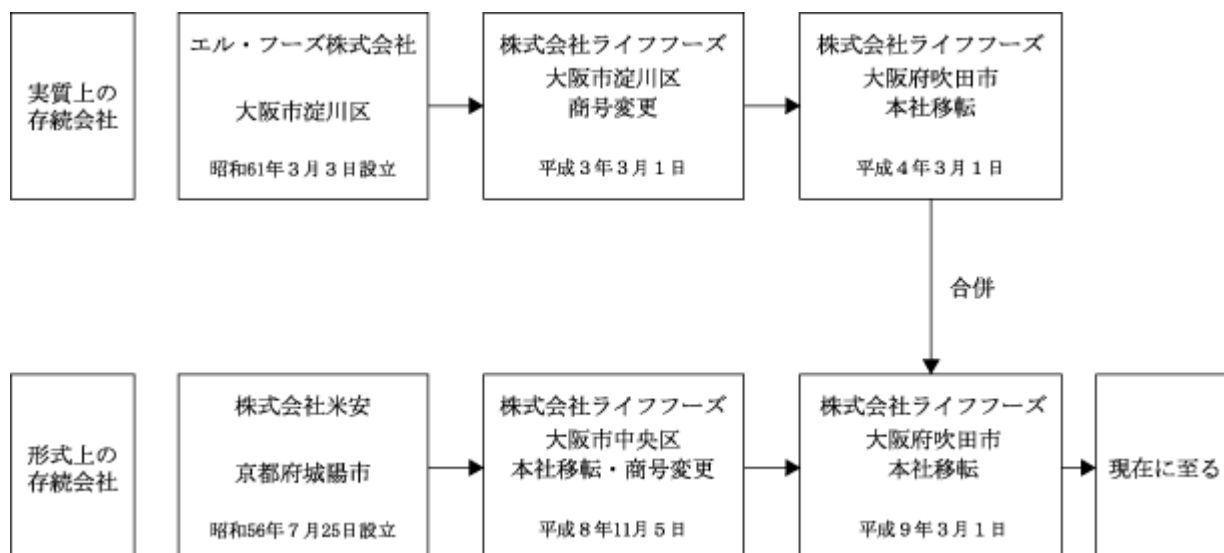
2 【沿革】

当社は、昭和61年3月3日に「エル・フーズ株式会社」として大阪市淀川区に設立し、平成3年3月1日に商号を「株式会社ライフフーズ」に変更した後に、平成4年3月1日に本社を大阪府吹田市に移転いたしました。

設立時の株式額面は50,000円であり、株式の額面金額を変更するために、平成9年3月1日を合併期日として形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」（昭和56年7月25日設立、株式額面 500円、平成8年11月5日に本社所在地を京都府城陽市から大阪市中央区へ移転、同日に商号を「株式会社米安」から「株式会社ライフフーズ」に変更）に吸収合併されました。

合併と同時に本社を大阪市中央区から大阪府吹田市に移転し、当社の資産・負債及びその他一切の権利・義務を引き渡しましたが、合併前の形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承しております。したがって、上記理由により平成9年2月28日以前に関する事項は、特に記載のない限り実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」について記載しております。

なお、当社の事業年度の回次は、実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」の通算方法を継承しており、平成9年3月1日から始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和61年3月	和風カフェテリア「ザめしや」の事業展開を目的に、「エル・フーズ株式会社」を設立
昭和61年12月	「ザめしや」第1号店として、奈良県橿原市に、橿原店を開店
平成3年3月	「エル・フーズ株式会社」を「株式会社ライフフーズ」に商号変更
平成4年3月	本社を大阪府吹田市に移転
平成7年3月	中部地区進出第1号店(40号店)として三重県四日市市に四日市日永店を開店
平成9年3月	九州地区進出第1号店(52号店)として佐賀県佐賀市に佐賀松原店を開店
平成9年3月	額面変更のため、株式会社ライフフーズ(旧株式会社米安)と合併
平成11年5月	大阪府茨木市に店舗併設のサポートセンター(自社研修センター)を建設
平成12年12月	ファーストフード第1号店として大阪府吹田市に「ザめしや24」江坂店を開店
平成13年8月	コミッサリー(原材料加工工場)を大阪市此花区に開設
平成14年12月	第三者割当増資をおこない、資本金を1,551百万円に増額
平成17年1月	「街かど屋」第1号店として「ザめしや24」烏丸五条店を業態転換
平成17年9月	「めしや食堂」第1号店として、名古屋市港区に港七番町店を開店
平成17年9月	コミッサリー(原材料加工工場)を閉鎖
平成18年12月	株式会社ジャスダック証券取引所上場
平成19年8月	「街かど屋」第20号店として、大阪市生野区に林寺店を開店
平成20年10月	「讃岐製麺」第1号店として「ザめしや」滝子通店を業態転換
平成21年2月	「讃岐製麺」第10号店として「めんむす」八尾店を業態転換
平成21年12月	「讃岐製麺」第20号店として、名古屋市名東区に高針店を開店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成24年1月	「街かど屋」第30号店として、大阪市西成区に南津守店を開店

3 【事業の内容】

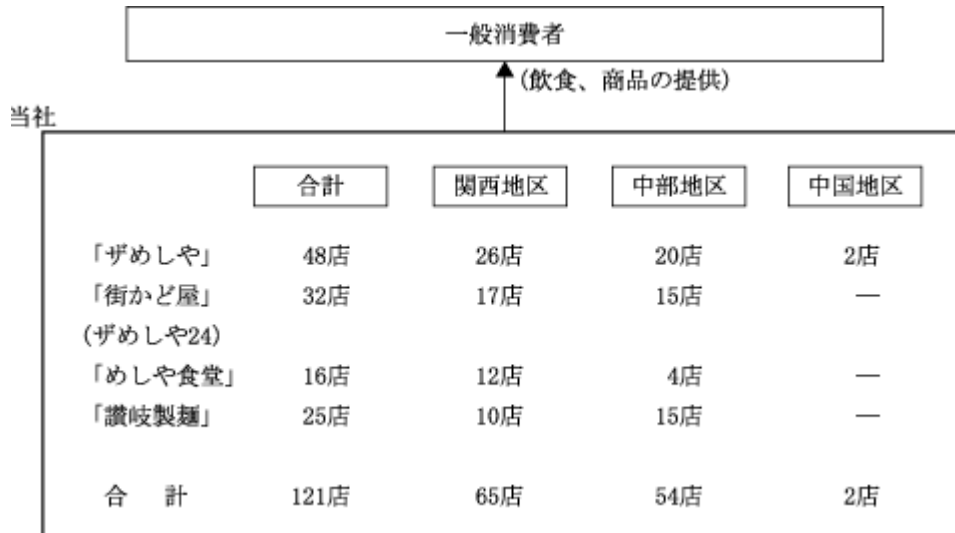
当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア方式の「ザめしや」「めしや食堂」、ファーストフード方式の「街かど屋」(ザめしや24)、カフェテリア方式の讃岐製法うどん店「讃岐製麺」などをチェーン展開し、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)中部地区(愛知県、三重県、岐阜県、静岡県)中国地区(岡山県)の2府9県におよんでおります。主な業態の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---|
| 「ザめしや」 | 「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作りあげることができる和食を中心としたカフェテリア方式の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード方式とくつろぎのある雰囲気のレストランタイプの両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。 |
| 「街かど屋」
(ザめしや24) | 「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、24時間営業ファーストフードタイプツウオーダー方式の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ザめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への転換を積極的に行い、メニューの充実を図ってまいりました。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。 |
| 「めしや食堂」 | 「めしやっこ」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトで、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもっております。 |
| 「讃岐製麺」 | 厳選した小麦と塩を使用し、店内製麺所で讃岐製法により毎日製麺した、程よいコシとネバりを兼ね備えたうどんを提供する本物志向の業態であります。自家製麺にこだわり、おむすび、天ぷら、おでんをラインナップした専門店としての存在価値を意識した業態となっております。 |

[事業系統図]

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。(平成25年2月28日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258 [1,420]	35.1	11.1	4,761,933

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員及び準社員を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員及び準社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社は、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U I ゼンセン同盟ライフフーズユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、平成25年2月28日現在における組合員数は251人であり、上部団体のU I ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要に伴い改善傾向がみられました。今後は、政府・日銀主導の政策に期待されるものの、欧州債務危機問題や中国等新興国経済の減速による不安定な為替相場や株式市場の低迷等、継続的な景気の先行き不透明感の中で推移しました。

外食産業におきましても、デフレ状況から脱しきれず、消費増税に対する懸念や、雇用、所得環境の改善の足踏み状態が続く中、消費は弱含んでおり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、一汁三菜をコンセプトに、旬の素材を使った高品質とおいしさにこだわった低価格定食屋業態「街かど屋」を事業の柱として店舗展開をおこなっております。並行して、できたてメニューにこだわったカフェテリア業態「ざめしや」等の既存店舗の強化と、店舗開発及び不採算店舗の撤退を進めております。

また、業態ごとに期間限定メニューを導入し、「ざめしや」では高級感のあるうなぎまぶし御飯や松茸御飯等の季節御飯、牛すき鍋や味噌ちゃんこ鍋等の鍋メニューの販売、「街かど屋」ではカレーかつ定食やデミかつ定食等の鉄皿での各種とんかつ定食の販売に続き、中落ちカルビ定食やひとくち豚テキ定食等の各種定食を鉄皿で販売しました。「めしや食堂」では牛すじ煮込みカレー等の月替わりカレーや手延素麺『揖保乃糸』の販売、「讃岐製麺」では、とろーり玉子の肉ぶっかけうどんやゆず入り焼き茄子となめこのおろしぶっかけうどん等を販売し秋のぶっかけフェアを実施するなど各季節にフェアを展開しました。

当事業年度の店舗展開につきましては、新規出店が2店舗、閉店が1店舗となった結果、店舗数は121店舗となりました。以上の結果、当事業年度の業績は、既存店売上高の増加による影響で、売上高は12,089,179千円（前年同期比 2.0%増）、営業利益は賃借料の減少等コスト削減効果の影響で344,003千円（前年同期比 4.3%増）、経常利益は390,509千円（前年同期比 9.3%増）、当期純利益は134,575千円（前年同期比 31.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ249,511千円増加し、当事業年度末には2,561,967千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として法人税等の支払額が73,998千円あったものの、非資金性費用である減価償却費222,105千円及び減損損失75,656千円の計上等により601,106千円の収入（前年同期は705,078千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出1,600,000千円及び払戻による収入2,200,000千円、新規出店及び店舗改装のための有形固定資産の取得による支出104,358千円、閉店等による差入保証金の回収による収入123,136千円があったこと等により、619,677千円の収入（前年同期は991,260千円の支出）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が無く、長期借入金681,267千円、割賦債務183,305千円の返済による支出が進んだことや、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴う自己株式の取得による支出155,000千円があったこと等により971,272千円の支出（前年同期は467,169千円の支出）となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	1,834,189	101.5
街かど屋(ザめしや24)	999,046	122.6
讃岐製麺	564,412	89.0
めしや食堂	512,306	104.7
合 計	3,909,955	104.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	5,662,291	100.4
街かど屋(ザめしや24)	2,955,913	117.4
讃岐製麺	2,016,587	89.5
めしや食堂	1,454,386	102.3
合 計	12,089,179	102.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

都道府県	販売高			第27期末 店舗数
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
大阪府	3,898,349	103.6	32.3	40
兵庫県	1,363,724	107.0	11.3	12
京都府	753,204	92.1	6.2	7
滋賀県	187,172	97.7	1.6	2
奈良県	329,345	103.6	2.7	3
和歌山県	61,143	95.5	0.5	1
関西地区計	6,592,939	102.5	54.6	65
愛知県	4,751,847	102.7	39.3	47
三重県	177,491	96.9	1.5	2
岐阜県	308,220	87.9	2.5	4
静岡県	73,845	88.3	0.6	1
中部地区計	5,311,404	101.3	43.9	54
岡山県	184,835	103.3	1.5	2
中国地区計	184,835	103.3	1.5	2
全国合計	12,089,179	102.0	100.0	121

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度は、企業収益の改善など緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、個人消費は依然として低迷しており、外食市場規模は伸び悩み低調に推移しております。

このような状況の中、今後は低価格定食屋業態「街かど屋」とカフェテリア業態「ザめしや」の新規出店に力を入れ、積極展開を考えております。また、やりがいのある企業風土作りと、店舗運営力強化のための人材育成、組織力の強化、パートナー社員の戦力化及び幅広い顧客層にこたえるバリューメニューの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題とします。そして、より多くのお客様に御越しいただき、定着していただけるような魅力のある店舗作りを心がけます。

各業態「Q・S・C」（クオリティ・サービス・クレンリネス）レベルのさらなる向上を課題として、利益率を高め、資本効率を向上させるとともに、既存店の改装や新メニュー開発を促進して、お客様が要望される店舗作りに注力致します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境の変動について

外食産業の市場規模は、公表されている統計によると、消費動向の低迷、中食の拡大などにより縮小傾向にあります。また、大手企業による大量の新規出店、低価格化等により競合が激化しております。

当社は、和食カフェテリア方式のレストランとして、「ザめしや」を中心に経営しており、当初は、同業態でチェーン展開を行っている企業もなく、順調に展開してまいりましたが、近年、同業態でチェーン展開を行っている企業の出現により、競合する店舗も現われております。

従って、今後の市場動向の推移、競合先企業及び競合店舗の動向、顧客ニーズの変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗展開等による業績への影響推移について

当社の最近5期間の業績推移は下表の通りであります。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (千円)	12,818,876	11,454,369	11,655,552	11,854,175	12,089,179
経常利益 (千円)	176,895	200,488	213,666	357,145	390,509
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	192,558	60,837	225,919	196,236	134,575
期末店舗数	119	121	118	120	121
新規出店数	1	8	6	7	2
閉店数	8	6	9	5	1
業態転換店数	11	8	8	1	

当事業年度は新規出店2店舗、閉店1店舗であったことにより前年同期比1店舗増加の121店舗となりました。売上高は販売促進活動等の実施により前年同期比2.0%増加し、経常利益は販管費等の削減などコスト削減に取り組み9.3%増加しました。また、減損損失等の特別損失が85,983千円（前年同期は特別損失175,955千円）発生したこと、及び法人税等186,663千円（前年同期は89,360千円）を計上したこと等により、当期純利益は、前年同期比31.4%減少しております。

このように当社の業績は新規出店や閉店等の状況の影響を受けており、今後の新規出店数・閉店数・業態転換店数の推移、既存店の業績動向、不採算店等に係る減損損失の計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗展開と出退店政策について

当社は、「ザめしや」の出店に関して、郊外型幹線道路立地にこだわって店舗展開をおこなってまいりましたが、「街かど屋」業態を開発することによって、立地選定を都心型ビルイン型の店舗にも出店の対象を広げてまいりました。これらの業態に加えて、「讃岐製麺」業態を開発することにより、立地についても、生活道路型小商圈立地へと広がっております。

当社の新規出店は、家賃、保証金、建設協力金等の出店条件、周辺人口、店舗前の交通量等の事前調査によって店舗の採算性を予測し、投資回収期間、利益貢献度などの基準を満たすものを対象物件として選定しております。このため、当社出店基準に達する物件がなく、出店計画に満たない場合や、新規出店に伴う初期投資、減価償却負担等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

現在当社が出店を行っている関西地区・中部地区以外での地区において当社の業態、メニュー、「味」等が消費者の支持を得られる保証はなく、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は各店舗の業績を精査し、必要に応じて閉店、業態転換をおこなっております。閉店に際しては、賃借物件の中途解約により違約金等が発生したり、転賃に伴い損失が発生する場合があります。また賃貸人の財政状態によっては差入保証金を回収できない可能性もあります。業態転換に際しても店舗設備の除却等が発生する場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入食材調達安定供給について

当社は和食中心の料理を提供しておりますが、多くのお客様の嗜好に合わせるため、そのメニュー数は幅広く、その食材の種類も多岐にわたっております。近年目立っている食材に関する問題も、即時にメニューを変更するという形で解消できるカフェテリア方式のレストランの特性をもって対処してまいりましたが、天候不順による農作物の不作といった全体的な状況になった場合には、物量の確保及び仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「食」の安全性に対する社会的な要請、顧客ニーズが高まった場合、食材の調達が円滑に進まなくなったり、食材調達コストが上昇する可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社は、多くの料理を店内調理しており、できたての美味しさ、品質の良さをお客様に提供してまいりました。また、カフェテリア方式のレストランという業態の特性を生かすため、きめの細かい新メニューの導入、300種以上の食材発注などの店舗管理能力に加えて、一定の調理技術を備えた人材を確保・育成することが重要であります。

従って、当社は労働集約型といえる産業であることから、今後の少子高齢化社会での人材の確保ができない場合、また、人材の育成が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存について

平成25年2月期の国分株式会社からの当社の仕入高は48.4%を占めております。前事業年度より仕入先を国分株式会社に変更しておりますが、特定の仕入先への依存が高い状況であります。当社は、自社物流の仕組みは敢えて持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送については全面的にベンダーと呼ばれる食材商社に委託しております。当社は複数の食品商社からの仕入体制を確立して、配送集中のメリットを残存させたまま競争原理を導入したいと考えておりますが、今後においても国分株式会社への食材の物流及び仕入への依存度が急激に低下するという事は考え難く、同社との関係に何らかの支障が生じた場合、又は同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、当社の店舗運営に支障を来したり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) カフェテリア方式に対する消費者のニーズについて

当社の主力業態は、カフェテリア方式の「ザめしや」であります。料理をお客様自らがチョイス(選択)できるという特性がひとつの魅力となっており、今後も、この業態、及び「ザめしや」から派生した業態である「めしや食堂」「讃岐製麺」を発展させていく予定であります。カフェテリア方式の当社主力業態が消費者のニーズに合わなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 業績の季節的変動について

当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が上半期に多くなることにより、上半期の比重が高くなっております。販売費及び一般管理費に大きな変動はないため、上半期の偏重傾向は営業利益以下において顕著に表われております。

当社の最近2期間における上半期・下半期別の業績及び通期に対する比率は以下の通りとなっております。

(単位：百万円、%)

	平成24年2月期				平成25年2月期			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	6,084	51.3	5,769	48.7	6,186	51.2	5,902	48.8
経常利益	236	66.1	120	33.9	284	72.8	106	27.2
当期純利益	180	91.8	16	8.2	100	74.3	34	25.7

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この財務諸表の作成にあたりましては、繰延税金資産の計上など一部将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社における過去の実績や現時点での将来計画を参考に、「税効果会計に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」等に準拠して実施しております。なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は新規出店2店舗、閉店1店舗となり前年同期比1店舗増加の121店舗となりました。

売上高は、業態ごとの期間限定メニューの導入等販売促進活動を実施したことなどで12,089,179千円（前年同期比 2.0%増）、売上原価は、米価等の原材料価格の上昇による影響で3,700,950千円（前年同期比 3.8%増）、売上総利益は8,388,229千円（前年同期比 1.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は8,044,225千円（前年同期比 1.1%増）となりました。主な増加費用が、売上の増加及び社員レス化を進めた影響で賃金が98,298千円増加の2,566,954千円（前年同期比 4.0%増）、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入により退職時株式給付費用を18,900千円計上したことにより退職給付費用が24,544千円増加の108,740千円（前年同期比 29.2%増）、主な減少費用が、キャンペーン等による広告宣伝費が40,244千円減少の170,924千円（前年同期比 19.1%減）、社員レス化を進めた影響で給料及び手当が26,530千円減少の1,003,866千円（前年同期比 2.6%減）、大型店舗の出店から小型店舗の出店への移行で減価償却費が18,627千円減少の214,285千円（前年同期比 8.0%減）となりました。よって、営業利益は344,003千円（前年同期比 4.3%増）、経常利益は390,509千円（前年同期比 9.3%増）となりました。

特別損失の主な要因は、固定資産の減損に係る会計基準による減損損失75,656千円及び店舗の閉鎖に伴い発生した機器撤去費用や設備の更新による固定資産除却損等10,326千円で合計85,983千円（前年同期比 51.1%減）となりました。これにより当期純利益は134,575千円（前年同期比 31.4%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により3,688,418千円（前年同期は4,022,674千円）となりました。新規出店数が予定を下回り、銀行からの資金調達を実行せず、借入金の返済が進んだためであります。有形固定資産は、減損損失等による特別損失の影響で1,844,795千円（前年同期は2,016,670千円）、投資その他の資産は、差入保証金の回収が進み1,456,872千円（前年同期は1,570,830千円）となり、資産合計は7,031,951千円（前年同期は7,657,804千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、2,207,094千円（前年同期は1,984,523千円）となりました。主な要因は、未払法人税等が132,806千円増加したためであります。固定負債は、長期借入金及び長期未払金の減少等により1,448,704千円（前年同期は2,276,703千円）となり、負債合計は3,655,799千円（前年同期は4,261,227千円）となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、利益剰余金が増加しましたが、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入による自己株式を155,000千円取得し3,376,152千円（前年同期は3,396,577千円）となりました。結果、当事業年度の自己資本比率は48.0%（前年同期は44.4%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、創業以来、カフェテリア方式のレストラン「ざめしや」の経営を主力としてまいりました。当初は、競合といえる他の外食企業もなく、他のファミリーレストランとの差別化のなかで、発展をしていますが、近年、当社に類似したカフェテリア方式の他の企業も出現し、地域によっては、競合状態となっております。そのため、業態の差別化だけでなく外食事業としての基本であるQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）の一層の徹底によって、お客様の支持獲得を目指しております。

また、外食産業全体でもオーバーストア状態が続き、お客様の獲得競争が激しく、お客様の意識、嗜好の変化もきわめて速くなっております。そのため、複数の業態を開発し、いつでもお客様のニーズに応えられるよう備えることが重要なことと考えております。

当社の提供する料理は、食材に関する問題の影響は受けにくいものの、全国的な天候不順や農作物の不作などによって、物量の確保や仕入価格への影響があると考えます。このような不測の事態に対処するため、複数の仕入先との取引によって食材を確保し、複数のベンダー（食品卸業者）によって物流を安定させ、日々の安定的な商品の提供を実現する予定であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、中長期的な収益性を重視するため、経営戦略のひとつであるスクラップ&ビルドを推進し2店舗の新規出店と1店舗の閉店となりました。

業態別の内容は、新規出店が「ザめしや」1店舗、「街かど屋」1店舗となっており、閉店が「讃岐製麺」1店舗であります。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は227,771千円であり、内訳は有形固定資産等が213,248千円、差入保証金及び建設協力金等が14,523千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、大阪府を拠点とし、和食カフェテリア業態のレストランを中心に121店舗(平成25年2月28日現在)を展開しております。

また、店舗以外に本部事務所及びサポートセンター(自社研修センター)を設けております。

平成25年2月28日現在の都道府県別における各事業所の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置内訳は次のとおりであります。

(1) 店舗設備の状況

ザめしや

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪府 13店舗 (大阪市東住吉区他)	141,566	17,796	4,618		163,981	30
兵庫県 7店舗 (兵庫県姫路市他)	94,262	3,509	5,192		102,964	16
京都府 2店舗 (京都市伏見区他)	15,730	1,271	1,225		18,226	8
滋賀県 2店舗 (滋賀県大津市他)	5,435	270	1,238		6,944	4
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市他)	12,958	418	555		13,932	4
愛知県 17店舗 (名古屋市名東区他)	260,146	14,441	9,131		283,719	39
三重県 2店舗 (三重県鈴鹿市他)	4,778	1,158	1,274		7,212	4
岐阜県 1店舗 (岐阜県大垣市)	12,366	1,223	690		14,280	2
岡山県 2店舗 (岡山市北区他)	13,921	23	1,068		15,013	4
ザめしや 合計 48店舗	561,165	40,114	24,996		626,276	111

街かど屋(ザめしや24)

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪府 12店舗 (大阪府吹田市他)	130,234	10,653	5,132		146,020	17
兵庫県 2店舗 (兵庫県姫路市)	21,779	391	1,828		23,999	5
京都府 2店舗 (京都市下京区他)	18,375		815		19,191	4
奈良県 1店舗 (奈良県奈良市)	7,432	774	422		8,628	2
愛知県 14店舗 (名古屋市千種区他)	212,580	28,614	9,898		251,094	20
岐阜県 1店舗 (岐阜県岐阜市)	16,380	817			17,197	1
街かど屋(ザめしや24) 合計 32店舗	406,783	41,250	18,098		466,132	49

めしや食堂

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪府 9店舗 (堺市堺区他)	75,710	4,586	4,881		85,178	14
兵庫県 2店舗 (兵庫県西宮市他)	8,233		611		8,845	3
京都府 1店舗 (京都市南区)	848		613		1,462	1
愛知県 4店舗 (名古屋市港区他)	82,444	3,046	1,343		86,834	7
めしや食堂 合計 16店舗	167,237	7,633	7,450		182,321	25

讃岐製麺

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪府 6店舗 (大阪府八尾市他)	115,792	12,951	3,139		131,883	9
兵庫県 1店舗 (兵庫県尼崎市)	13,338	544	233		14,116	2
京都府 2店舗 (京都府宇治市他)	21,481	2,295	744		24,521	4
和歌山県 1店舗 (和歌山県和歌山市)						1
愛知県 12店舗 (名古屋市昭和区他)	221,567	14,850	4,559	8,876	249,853	16
岐阜県 2店舗 (岐阜県大垣市他)	56,783	6,028	1,092		63,904	2
静岡県 1店舗 (浜松市中沢町)						1
讃岐製麺 合計 25店舗	428,964	36,669	9,769	8,876	484,279	35

(2) その他設備の状況

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本部事務所・厚生施設 (大阪府吹田市・和歌山 県西牟婁郡白浜町)	4,935		3,161	228 (5.13)	8,325	38
サポートセンター (大阪府高槻市)	12,189		1,283		13,473	
愛知県(転貸店舗) (愛知県西春日井郡)	2,205	57	3		2,266	
三重県(転貸店舗) (三重県四日市市)	5,898	415	65		6,378	
福岡県(転貸店舗) (福岡県筑紫野市)	7,164		55		7,220	
熊本県(転貸店舗) (熊本県熊本市)	26,382	1,385			27,768	
合計	58,775	1,859	4,570	228 (5.13)	65,433	38

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 従業員数は正社員の人数であり、パートタイマーは含まれておりません。
3 「(1) 店舗設備の状況」の土地に計上しております金額は、出店に係る造成費用等であり自社保有分ではありません。
4 上記の他、主要な賃貸及びリース施設として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	業態の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東住吉店他47店舗 (大阪市東住吉区他)	ザめしや	営業用施設	826,306	5年	31,648	91,879
江坂店他31店舗 (大阪府吹田市他)	街かど屋 (ザめしや24)	営業用施設	256,873	5年	33,172	108,664
港七番町店他15店舗 (名古屋市港区他)	めしや食堂	営業用施設	171,942	5年	4,747	8,937
滝子通店他24店舗 (名古屋市昭和区他)	讃岐製麺	営業用施設	280,749	5年	45,275	73,993
安倉店 (兵庫県宝塚市)	(注)		800		105	
本部・寮他 (大阪府吹田市他)	本部	管理用施設	45,380	5年	3,532	2,932
合計			1,582,052	5年	118,482	286,408

- (注) 当事業年度に閉店した店舗についての賃借料及びリース料を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修等
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,302,000	18,302,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	18,302,000	18,302,000		

(注) 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月15日 (注)	300,000	18,302,000	37,462	1,838,526	37,462	1,537,526

(注) オーバーアロットメントによる有償第三者割当増資

発行価格270円

引受価額249.75円

発行価額204円

資本組入額124.875円

割当先 大和証券エスエムビシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			1	17			1,188	1,206	
所有株式数(単元)			1	6,677			11,622	18,300	2,000
所有株式数の割合(%)			0.01	36.49			63.50	100.0	

(注) 自己株式の1,001,667株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況(株)」に667株含まれております。また、当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議しました。この導入に伴い平成24年10月22日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社代表取締役会長清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清水 三夫	兵庫県西宮市	6,439	35.18
公益財団法人ライフスポーツ財団	兵庫県西宮市柏堂町3-7	3,000	16.39
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	2,964	16.19
株式会社ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	1,390	7.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,000	5.46
清水 京子	東京都世田谷区	200	1.09
清水 周一	東京都世田谷区	200	1.09
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	160	0.87
有限会社清水インベストメント	大阪市北区西天満1丁目11-20	150	0.81
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	110	0.60
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	110	0.60
計		15,723	85.90

(注) 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社代表取締役会長清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,001,000	1,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,299,000	17,299	同上
単元未満株式	普通株式 2,000		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 18,302,000		
総株主の議決権		18,299	

(注) 1 当社所有の自己株式が1,000株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,000,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式667株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	1,000	1,000,000	1,001,000	5.46
計		1,000	1,000,000	1,001,000	5.46

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

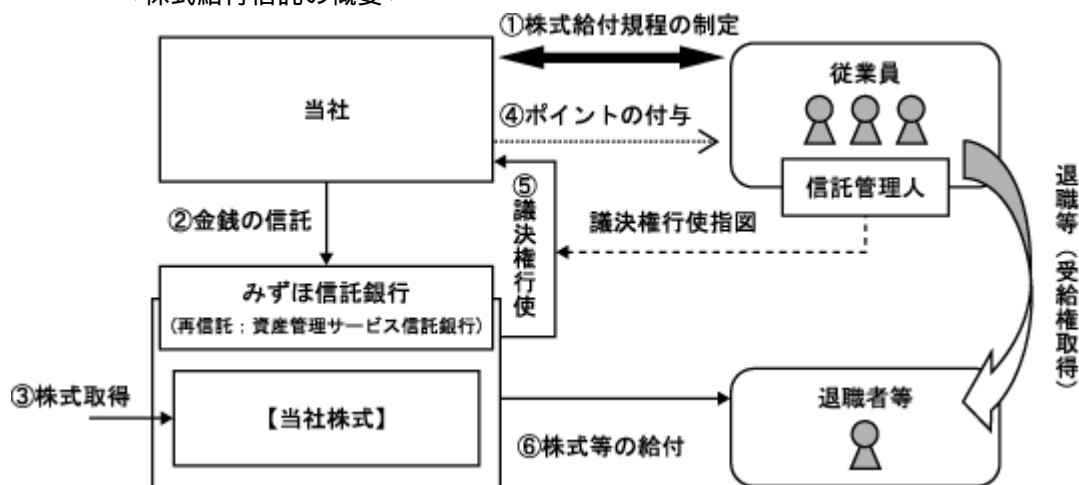
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行（信託E口）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基いて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成24年10月22日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社代表取締役会長清水三夫より、当社株式1,000,000株（155,000千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、役員、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消去の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,001,667		1,001,667	

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する1,000,000株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し支払うことを基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会であります。なお、取締役の決議により、毎年8月31日を基準日として株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができます。

当事業年度の配当につきましては、業績及び今後の景気動向を勘案のうえ、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。今後は当社を取り巻く事業環境を踏まえ、内部留保を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元をおこなっていく方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	215	172	161	170	217
最低(円)	91	122	133	130	155

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	164	177	177	195	215	217
最低(円)	156	155	163	173	182	184

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		清水 三夫	昭和6年5月8日	昭和29年3月 昭和57年2月 昭和61年3月 昭和63年3月 平成7年12月 平成15年12月 平成19年3月 平成19年5月 平成22年1月 平成25年5月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)創業 株式会社ライフストア取締役社長 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)設立 代表取締役 株式会社ライフストア取締役社長退任 株式会社ライフフーズ代表取締役社長 代表取締役会長 取締役相談役 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長(現任)	(注)3	6,439
代表取締役 社長 兼執行役員	営業本部長 兼 FF事業 部長	大平 毅	昭和32年3月6日	平成元年12月 平成2年6月 平成2年7月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年12月 平成17年7月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年5月	イナカフーズ入社 イナカフーズ退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業第二事業部長 執行役員営業第一事業部長 執行役員人総部長 常務執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼FF事 業部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼FF事 業部長兼商品部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼FF事 業部長 代表取締役社長兼執行役員営業本部長兼FF 事業部長(現任)	(注)3	40
常務取締役 兼執行役員	管理本部長 兼 開発建設 部長 兼 業態開発 部長	松本 邦泰	昭和29年8月19日	昭和53年4月 平成3年2月 平成14年8月 平成15年5月 平成15年9月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年7月 平成19年5月 平成19年11月 平成21年4月 平成22年1月 平成25年5月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)入社 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフ フーズ)入社 取締役開発本部長 常務取締役開発本部長 常務取締役店舗運営本部長 代表取締役社長兼総務本部長 代表取締役社長兼開発本部長 代表取締役社長兼執行役員 代表取締役社長兼執行役員兼開発本部長 代表取締役社長兼執行役員 代表取締役社長兼執行役員兼開発本部長兼 開発建設部長 代表取締役副社長兼執行役員兼開発本部長 兼開発建設部長兼業態開発部長 常務取締役兼執行役員管理本部長兼開発建 設部長兼業態開発部長(現任)	(注)3	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小西 武	昭和23年6月19日	昭和46年4月 昭和63年6月 平成元年5月 平成8年1月 平成13年6月 平成15年5月 平成15年12月 平成17年7月 平成19年3月 平成19年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年5月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフコーポレーション)入社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)へ出向 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 取締役総務部長 常務取締役総務本部長 常務取締役店舗運営本部長 代表取締役専務 取締役 F F 事業担当 常務取締役兼執行役員開発本部長 常務取締役兼執行役員総務本部長 常務取締役兼執行役員総務本部長兼開発本部長 常務取締役兼執行役員総務本部長兼開発本部長兼財務部長 常務取締役兼執行役員総務本部長兼財務部長 常勤監査役(現任)	(注)4	66
監査役 (注)2		柴田 昇	昭和39年8月7日	昭和63年9月 平成4年2月 平成6年12月 平成13年5月 平成17年8月	株式会社大阪真和ビジコン入社 同社取締役就任 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング設立 代表取締役 税理士柴田会計事務所設立 所長就任 当社監査役 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		長澤 哲也	昭和45年4月17日	平成8年4月 平成13年9月 平成14年1月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年7月	弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事務所入所 モルガン・ルイス&パッキアス法律事務所ワシントンオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同法人社員(現任) 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計							6,617

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役2名で構成されております。また、監査役 柴田昇、監査役 長澤哲也は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成17年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、平成17年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役に選任されております。
- 3 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、今後の経営にコーポレート・ガバナンスが、重要な課題であると考えております。

この観点から、企業活動のタイムリーで質の高い情報開示体制を確立し、経営の透明性の確保に努めてまいります。また、効率的な経営を実現するために迅速かつ的確な意思決定をおこなう必要があるとともにそのチェック機能や、責任体制を明確にすることが重要であると認識しております。

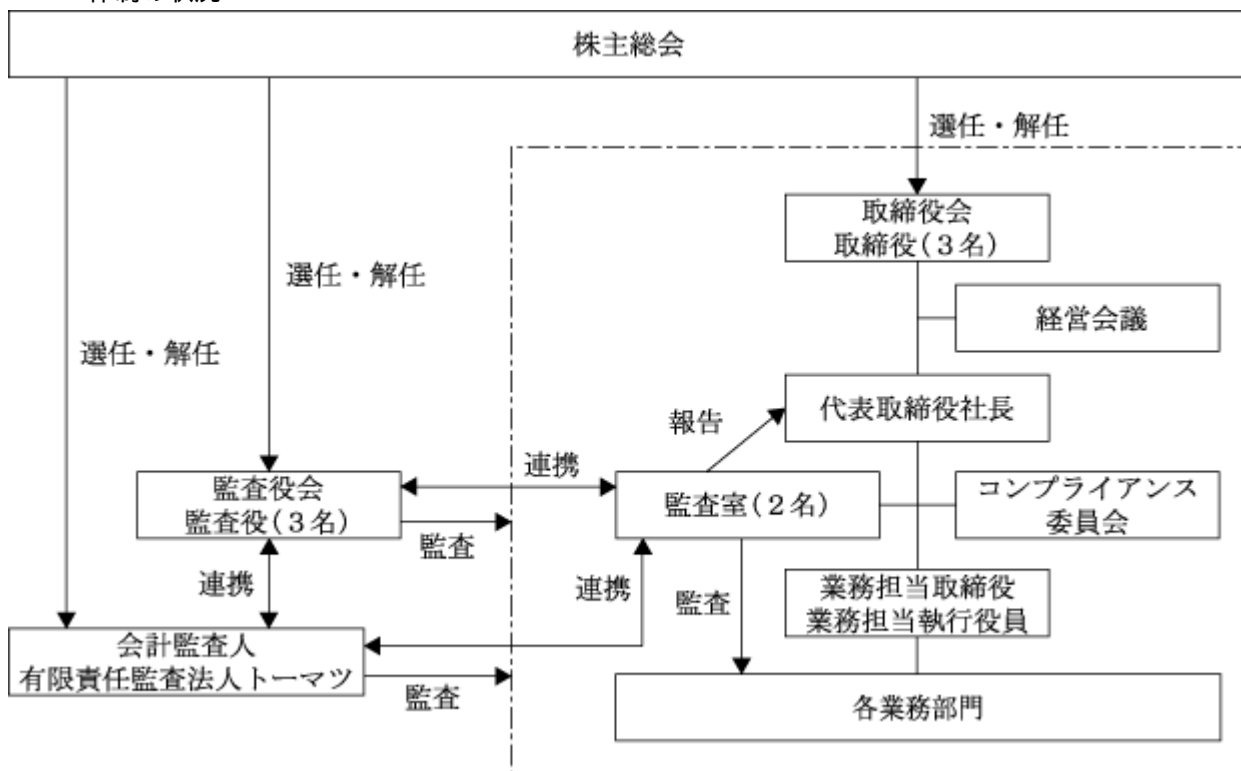
企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役3名(平成25年5月24日現在)で構成され、経営方針その他重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。社外取締役は選任しておりません。また、取締役及び常勤監査役による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。必要に応じて会計監査人及び内部監査室と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。なお、当社では、内部統制システム基本方針を定めるとともに、平成18年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在監査役は3名、内2名は社外監査役を任用しております。監査役は、取締役会に出席するだけでなく、重要な会議に参加し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、四半期レビューや期末監査での立会いや意見収集等、監査法人との連携をとっております。

内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために、内部統制システム基本方針を定めるとともに、平成18年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、3ヶ月に1回の会議を実施し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。また、内部監査室は定期的に法令遵守の状況に関する監査をおこなっております。

取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するために、職務分掌権限規定において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規定及び稟議申請規定によって職執行手続等を明確化しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、代表取締役社長直轄の監査室長他1名の人員で構成する監査室を設置し、店舗監査や本部監査における資産管理・労務管理・衛生管理並びに内部統制の状況等に関して、業務が会社の定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行なわれているかといった観点から監査を実施しております。

監査役監査については、常勤監査役は取締役会議・経営会議・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携し業務執行内容をモニタリングするなど様々な情報を多方面から入手することにより、法令遵守体制や内部統制の状況を調査し業務執行状況を監督しております。社外監査役については、財務・会計に関する相当の知見を有するものを選任することにより、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。また、社外監査役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。

監査結果は、必要に応じて監査役会及び取締役会に報告し、改善を要する事項については、被監査部門への指摘を行い、改善状況を確認することにより改善を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。「企業統治の体制」に記載のとおり社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているためであります。

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、大阪証券取引所の上場規制に定める独立役員要件を参考に独立性を判定しております。当該要件を勘案した結果、社外監査役2名がいずれも当該要件を充足することから、両名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

社外監査役である柴田昇は、当社の株主であります。当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、社外監査役である長澤哲也は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

なお、社外監査役が代表を務める株式会社柴田ビジネス・コンサルティング、税理士法人SBCパートナーズ、SBC社会保険労務士事務所、株式会社ITブレン、アップライン株式会社及び長澤哲也の兼職先法人である弁護士法人大江橋法律事務所、京都大学法科大学院と当社の間には特別な取引関係はございません。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者及び財務会計の専門家または法律の専門家としての視点から、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監督できるため、現状の体制としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,458	43,458				4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,244	10,244				1
社外監査役	3,390	3,390				2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、貢献度並びに世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しておりますが、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員	松田 茂	(有限責任監査法人トーマツ)
指定有限責任社員 業務執行社員	井上 嘉之	(有限責任監査法人トーマツ)
指定有限責任社員 業務執行社員	溝口 聖規	(有限責任監査法人トーマツ)

- (注) 1 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。
2 第1四半期の四半期レビューは松田茂氏、井上嘉之氏及び溝口聖規氏が業務を執行し、その後松田茂氏及び井上嘉之氏が業務を執行しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	7名

- (注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500		15,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,612,456	3,261,967
売掛金	8,564	8,112
商品	3,972	640
原材料及び貯蔵品	51,946	52,178
前払費用	171,158	164,817
繰延税金資産	92,285	102,403
未収入金	69,537	78,123
その他	12,754	20,174
流動資産合計	4,022,674	3,688,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,623,395	4,539,390
減価償却累計額	2,868,805	2,916,463
建物（純額）	1,754,590	1,622,926
構築物	614,061	604,179
減価償却累計額	464,078	476,651
構築物（純額）	149,982	127,527
工具、器具及び備品	542,006	539,458
減価償却累計額	475,233	474,575
工具、器具及び備品（純額）	66,772	64,883
土地	25,405	9,105
建設仮勘定	19,919	20,352
有形固定資産合計	2,016,670 ₃	1,844,795 ₃
無形固定資産		
借地権	3,955	3,955
商標権	306	153
ソフトウェア	14,441	9,740
電話加入権	25,563	25,563
施設利用権	3,361	2,453
無形固定資産合計	47,628	41,865
投資その他の資産		
出資金	6,153	6,143
長期貸付金	109,663	103,289
破産更生債権等	510	510
長期前払費用	24,370	17,894
繰延税金資産	193,978	203,472
差入保証金	1,236,665	1,126,072
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,570,830	1,456,872
固定資産合計	3,635,130	3,343,533
資産合計	7,657,804	7,031,951

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,299	307,389
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	681,267	680,878
未払金	300,614	381,865
未払費用	393,442	391,954
未払法人税等	67,463	200,270
未払消費税等	56,687	54,078
前受収益	19,479	14,756
預り金	12,417	13,891
賞与引当金	107,151	121,107
その他	2,698	902
流動負債合計	1,984,523	2,207,094
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	1,277,372	596,493
長期未払金	405,333	290,473
退職給付引当金	261,669	293,061
役員退職慰労引当金	62,420	68,321
転貸損失引当金	6,982	5,772
長期預り保証金	151,800	123,419
その他	1,125	1,162
固定負債合計	2,276,703	1,448,704
負債合計	4,261,227	3,655,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,526	1,838,526
資本剰余金		
資本準備金	1,537,526	1,537,526
資本剰余金合計	1,537,526	1,537,526
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	146,000	146,000
繰越利益剰余金	137,093	2,517
利益剰余金合計	20,906	155,482
自己株式	382	155,382
株主資本合計	3,396,577	3,376,152
純資産合計	3,396,577	3,376,152
負債純資産合計	7,657,804	7,031,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	11,854,175	12,089,179
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	39,467	38,598
当期商品仕入高	9,527	3,187
当期原材料仕入高	3,554,973	3,695,673
合計	3,603,967	3,737,459
商品及び原材料期末たな卸高	38,598	36,509
売上原価合計	3,565,369	3,700,950
売上総利益	8,288,805	8,388,229
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,192	57,092
給料及び手当	1,030,396	1,003,866
賃金	2,468,656	2,566,954
賞与	123,791	121,637
賞与引当金繰入額	107,151	121,107
法定福利費	213,749	223,580
退職給付費用	84,196	108,740
役員退職慰労引当金繰入額	5,595	5,901
広告宣伝費	211,168	170,924
消耗品費	324,606	334,380
水道光熱費	716,153	739,951
保安清掃費	254,256	251,827
賃借料	1,586,543	1,582,052
リース料	126,889	122,534
減価償却費	232,912	214,285
修繕費	98,849	97,072
その他	319,981	322,316
販売費及び一般管理費合計	7,959,091	8,044,225
営業利益	329,714	344,003
営業外収益		
受取利息	7,812	7,700
受取家賃	254,302	212,215
その他	55,718	61,089
営業外収益合計	317,833	281,005
営業外費用		
支払利息	42,144	30,526
賃貸収入原価	241,650	201,043
その他	6,606	2,928
営業外費用合計	290,401	234,499
経常利益	357,145	390,509

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
過年度損益修正益	2,739	-
固定資産売却益	¹ 35,000	¹ 2,727
受取補償金	66,666	1,904
債権取立益	-	12,080
特別利益合計	104,405	16,712
特別損失		
固定資産除却損	² 31,998	² 7,756
減損損失	³ 48,529	³ 75,656
店舗閉鎖損失	⁴ 22,334	⁴ 1,746
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,724	-
その他	14,368	823
特別損失合計	175,955	85,983
税引前当期純利益	285,596	321,239
法人税、住民税及び事業税	49,531	206,276
法人税等調整額	39,829	19,612
法人税等合計	89,360	186,663
当期純利益	196,236	134,575

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,838,526	1,838,526
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,838,526	1,838,526
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,537,526	1,537,526
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,537,526	1,537,526
資本剰余金合計		
当期首残高	1,537,526	1,537,526
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,537,526	1,537,526
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	146,000	146,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,000	146,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	333,329	137,093
当期変動額		
当期純利益	196,236	134,575
当期変動額合計	196,236	134,575
当期末残高	137,093	2,517
利益剰余金合計		
当期首残高	175,329	20,906
当期変動額		
当期純利益	196,236	134,575
当期変動額合計	196,236	134,575
当期末残高	20,906	155,482

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
自己株式		
当期首残高	382	382
当期変動額		
自己株式の取得	-	155,000
当期変動額合計	-	155,000
当期末残高	382	155,382
株主資本合計		
当期首残高	3,200,341	3,396,577
当期変動額		
当期純利益	196,236	134,575
自己株式の取得	-	155,000
当期変動額合計	196,236	20,424
当期末残高	3,396,577	3,376,152
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	135	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	-
当期変動額合計	135	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	135	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	-
当期変動額合計	135	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	3,200,205	3,396,577
当期変動額		
当期純利益	196,236	134,575
自己株式の取得	-	155,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	-
当期変動額合計	196,371	20,424
当期末残高	3,396,577	3,376,152

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	285,596	321,239
減価償却費	241,612	222,105
減損損失	48,529	75,656
店舗閉鎖損失	8,798	-
転貸損失引当金の増減額（ は減少）	1,980	1,210
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,624	13,955
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,087	31,392
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,595	5,901
受取利息及び受取配当金	7,813	7,701
支払利息及び社債利息	42,144	30,526
有形固定資産売却損益（ は益）	35,000	2,727
有形及び無形固定資産除却損	31,998	7,756
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,724	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,664	3,099
仕入債務の増減額（ は減少）	20,535	4,089
売上債権の増減額（ は増加）	611	451
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,136	2,609
その他の資産の増減額（ は増加）	62,105	2,489
その他の負債の増減額（ は減少）	1,012	5,010
その他	7,171	5,070
小計	787,906	699,496
利息及び配当金の受取額	5,795	5,884
利息の支払額	43,596	30,276
法人税等の支払額	45,026	73,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,078	601,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,420,000	1,600,000
定期預金の払戻による収入	2,540,000	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	263,032	104,358
有形固定資産の売却による収入	38,000	11,863
無形固定資産の取得による支出	8,288	-
差入保証金の差入による支出	23,330	15,679
差入保証金の回収による収入	132,409	123,136
貸付けによる支出	15,000	7,600
貸付金の回収による収入	30,603	14,700
その他	2,623	2,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	991,260	619,677

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	981,257	681,267
社債の発行による収入	98,490	-
社債の償還による支出	40,000	40,000
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	206,581	88,301
割賦債務の返済による支出	150,853	183,305
自己株式の取得による支出	-	155,000
配当金の支払額	130	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	467,169	971,272
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	753,351	249,511
現金及び現金同等物の期首残高	3,065,807	2,312,456
現金及び現金同等物の期末残高	2,312,456	2,561,967

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しており

ます。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した額等その他損失額を計上しております。

4 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、検証を省略しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 株式給付信託(J - E S O P)に関する会計処理方法

当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議しました。

この導入に伴い平成24年10月22日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社代表取締役会長清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

このため自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、平成25年2月28日現在において信託E口が所有する自己株式数は1,000,000株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

- 2 財務制限条項

平成19年12月14日（株式会社みずほ銀行）締結の金銭消費貸借契約に関し、下記の条項が付されております。

本契約締結日以降の各決算期の末日において、当社の貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年2月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

本契約締結日以降の各決算期の末日において、当社の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

- 3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	33,368千円	33,368千円
工具、器具及び備品	5,626千円	5,626千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	29,714千円	2,537千円
構築物	5,045千円	32千円
工具、器具及び備品	239千円	157千円
合計	35,000千円	2,727千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	28,597千円	6,664千円
構築物	2,013千円	449千円
工具、器具及び備品	1,388千円	642千円
合計	31,998千円	7,756千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	48,529千円	大阪府八尾市 他4店舗

当社は資産を店舗、賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失48,529千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物39,528千円、構築物1,909千円、工具、器具及び備品2,152千円、リース資産4,938千円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、リース資産、施設利用権	75,656千円	大阪府茨木市 他5店舗

当社は資産を店舗、賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失75,656千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物52,318千円、構築物3,654千円、工具、器具及び備品2,286千円、土地16,300千円、リース資産1,003千円、施設利用権94千円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

4 店舗閉鎖損失

(前事業年度)

主な内訳は、店舗の閉鎖に伴い発生した建設協力金の放棄損失、店舗の機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などです。

(当事業年度)

主な内訳は、店舗の閉鎖に伴い発生した機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	18,302			18,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,667			1,667

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	18,302			18,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,667	1,000,000		1,001,667

(注) 当社が平成24年10月15日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成24年10月22日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社代表取締役会長清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。なお、平成25年2月28日現在において信託E口が所有する当社株式1,000,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	3,612,456千円	3,261,967千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,300,000千円	700,000千円
現金及び現金同等物	2,312,456千円	2,561,967千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	45,724	37,048	8,675
工具器具備品	108,720	85,809	22,910
合計	154,444	122,857	31,586

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	21,519	18,880	2,639
工具器具備品	72,999	64,874	8,125
合計	94,519	83,755	10,764

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	21,492	11,293
1年超	11,293	
合計	32,786	11,293
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	49,145	21,979
リース資産減損勘定取崩額		
減価償却費相当額	46,888	20,821
支払利息相当額	1,197	486
減損損失		

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年以内	1,085,982	999,783
1年超	7,023,491	5,884,151
合計	8,109,474	6,883,935

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び計画の範囲内で安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である未収入金、差入保証金及び長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について定期的に把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払金は原則として2ヶ月以内の支払期日となっており、財務部が管理する体制をとっております。

長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。金利変動リスクを回避するため、その多くは固定金利を選択しております。

長期末払金は主に設備の購入に係るものであります。金利変動リスクを回避するため、固定金利を選択しております。

預り保証金は賃貸借契約により預かる保証金であり、無金利であります。

なお、営業債務や借入金及び長期末払金は、流動性リスクに晒されておりますが、財務部が資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等は、合理的に算定された価額であります。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては省略しております。

前事業年度（平成24年2月29日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,612,456	3,612,456	
(2) 未収入金	69,537	69,537	
(3) 長期貸付金(*)	121,959	124,357	2,397
(4) 差入保証金	1,236,665	1,172,221	64,443
資産計	5,040,619	4,978,572	62,046
(1) 買掛金	303,299	303,299	
(2) 未払金	128,410	128,410	
(3) 長期借入金(*)	1,958,640	1,968,380	9,740
(4) 長期未払金(*)	577,537	583,008	5,471
(5) 長期預り保証金	151,800	146,056	5,743
負債計	3,119,687	3,129,156	9,468

(*) 1年内回収予定長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に12,296千円が含まれております）、1年内返済長期借入金、1年内返済長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に172,203千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,261,967	3,261,967	
(2) 未収入金	78,123	78,123	
(3) 長期貸付金(*)	116,676	112,862	3,813
(4) 差入保証金	1,126,072	1,079,481	46,591
資産計	4,582,841	4,532,435	50,405
(1) 買掛金	307,389	307,389	
(2) 未払金	189,912	189,912	
(3) 未払法人税等	200,270	200,270	
(4) 長期借入金(*)	1,277,372	1,282,067	4,694
(5) 長期未払金(*)	482,426	484,561	2,135
(6) 長期預り保証金	123,419	120,199	3,220
負債計	2,580,790	2,584,400	3,610

(*) 1年内回収予定長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に13,386千円が含まれております）、1年内返済長期借入金、1年内返済長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に191,952千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または割賦取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて算定しております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年2月29日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,612,456	-	-	-
未収入金	69,537	-	-	-
長期貸付金	12,296	48,474	39,755	21,433
差入保証金	110,487	353,876	613,341	158,960
合計	3,804,777	402,350	653,097	180,394

当事業年度（平成25年2月28日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,261,967	-	-	-
未収入金	78,123	-	-	-
長期貸付金	13,386	49,842	36,969	16,478
差入保証金	126,576	282,760	604,235	112,499
合計	3,480,055	332,602	641,205	128,977

(注) 3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成24年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	681,267	680,878	408,659	180,692	687	6,453
長期未払金	172,203	174,362	130,791	76,513	19,703	3,961
合計	853,471	855,241	539,451	257,206	20,391	10,415

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	680,878	408,659	180,692	687	699	5,754
長期未払金	191,952	148,440	94,220	37,469	6,486	3,854
合計	872,831	557,100	274,913	38,157	7,185	9,609

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を設けております。また、確定拠出年金制度及び株式給付規程に基づく当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式またはそれに相応する金銭を給付する退職時株式給付制度を設けております。

なお、当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(千円)	114,043,826	119,690,232
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	127,953,639	135,478,736
差引額(千円)	13,909,812	15,788,503

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.79%

当事業年度 0.79%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度698,883千円、当事業年度553,530千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度1,362千円、当事業年度1,376千円を法定福利費として計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務(千円)	244,419	268,084
未認識数理計算上の差異(千円)	17,249	6,076
退職時株式給付引当金(千円)		18,900
退職給付引当金(千円)	261,669	293,061

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
勤務費用(千円)	18,363	19,827
利息費用(千円)	4,328	3,666
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,002	5,488
退職時株式給付費用(千円)		18,900
退職給付費用(千円)	13,690	36,905

(注) 上記のほか確定拠出年金制度への掛金拠出額(前事業年度19,607千円、当事業年度20,495千円)及び総合設立型厚生年金基金に対する年金掛金拠出額(従業員負担部分を除く)(前事業年度50,898千円、当事業年度51,339千円)を退職給付費用として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,725千円	17,501千円
賞与引当金	43,600千円	45,972千円
退職給付引当金	95,242千円	105,596千円
役員退職慰労引当金	22,215千円	24,315千円
減損損失	141,416千円	139,918千円
資産除去債務	21,938千円	23,631千円
未払法定福利費等	33,879千円	33,080千円
その他	27,057千円	22,820千円
繰延税金資産小計	393,075千円	412,837千円
評価性引当額	102,394千円	101,913千円
繰延税金資産合計	290,680千円	310,923千円
繰延税金負債		
建設協力金	4,417千円	5,048千円
繰延税金負債合計	4,417千円	5,048千円
差引 繰延税金資産の純額	286,263千円	305,875千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	0.75%
住民税均等割等	15.00%	13.16%
評価性引当額の増減	30.99%	0.17%
税率変更による期末繰延税金資産の影響額	6.19%	4.20%
その他	0.35%	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.29%	58.11%

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 地域ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 地域ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 三夫	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 35.18	-	所有当社株式取得 (「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」)	155,000	-	-

- (注) 1 上記取引の売買単価は平成24年10月19日における市場価格の終値である166円からディスカウント率7%の155円(端数切上げ)で算定し、取引所市場(JNET)により平成24年10月22日付けで1,000,000株を取得しております。
- 2 当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しました。この導入に伴い平成24年10月22日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社株式1,000,000株を取得しております。当該株式給付信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 185.60円	1株当たり純資産額 195.15円
1株当たり当期純利益金額 10.72円	1株当たり当期純利益金額 7.50円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数及び1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

3 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	196,236	134,575
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	196,236	134,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,300	17,944

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,396,577	3,376,152
普通株式に係る純資産額(千円)	3,396,577	3,376,152
普通株式の発行済株式数(千株)	18,302	18,302
普通株式の自己株式数(千株)	1	1,001
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	18,300	17,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,623,395	91,776	175,781 (52,318)	4,539,390	2,916,463	155,957	1,622,926
構築物	614,061	6,369	16,251 (3,654)	604,179	476,651	24,610	127,527
工具、器具及び備品	542,006	37,435	39,983 (2,286)	539,458	474,575	35,868	64,883
土地	25,405		16,300 (16,300)	9,105			9,105
建設仮勘定	19,919	198,133	197,700	20,352			20,352
有形固定資産計	5,824,788	333,714	446,016 (74,559)	5,712,486	3,867,690	216,436	1,844,795
無形固定資産							
借地権				3,955			3,955
商標権				2,581	2,427	153	153
ソフトウェア				23,598	13,857	4,701	9,740
電話加入権				25,563			25,563
施設利用権				13,063	10,609	813	2,453
無形固定資産計				68,761	26,895	5,668	41,865
長期前払費用	37,090	450	7,407	30,133	12,239	2,398	17,894
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物 新設 尼崎昭和通店他1店 34,078千円
改装 生野店他27店 57,697千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 閉店・改装 生野店他24店 123,462千円
減損処理金額 茨木西店他5店 52,318千円

なお、当期減少額のうち(内数)は、取得価額から控除している当期の減損損失の金額であります。

3 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、本勘定への振替及び店舗に係るセール・アンド・割賦バック取引等によるものであります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 長期前払費用のうち、建設協力金残高は12,742千円、前払保険料残高は2,313千円であり、減価償却と性格が異なるため償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成22年 3月31日	70,000	50,000 (20,000)	0.45	無	平成27年 3月31日
第3回無担保社債	平成23年 3月1日	80,000	60,000 (20,000)	0.45	無	平成28年 2月29日
合計		150,000	110,000 (40,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	30,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	681,267	680,878	1.56	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,277,372	596,493	1.64	平成26年3月31日 ~ 平成37年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	172,203	191,952	0.89	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	405,333	290,473	0.63	平成26年3月17日 ~ 平成36年2月29日
合計	2,536,177	1,759,798		

(注) 1 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,659	180,692	687	699
長期未払金	148,440	94,220	37,469	6,486

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510				510
賞与引当金	107,151	121,107	107,151		121,107
役員退職慰労引当金	62,420	5,901			68,321
転貸損失引当金	6,982		1,210		5,772

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	103,547
預金	
当座預金	21,511
普通預金	525,407
定期預金	2,610,000
その他	1,500
計	3,158,420
合計	3,261,967

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
刈谷ハイウェイオアシス(株)	5,399
(株)ジェフグルメカード	2,219
(株)パークレーヴァウチャーズ	238
その他	254
合計	8,112

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ $\frac{2}{365}$
8,564	135,017	135,469	8,112	94.3	22.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
菓子	640
合計	640

二 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
食材	25,803
営業用消耗品	11,330
調味料	6,443
制服	4,408
ドリンク	3,622
その他	570
合計	52,178

ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金・保証金	1,087,409
店舗建設協力金	26,241
従業員寮等保証金	12,421
合計	1,126,072

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
国分(株)	147,972
(株)昭和	109,718
大和産業(株)	23,519
(株)ヒョウベイ	11,217
ライスフレンド(株)	8,163
その他	6,798
合計	307,389

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース(株)	55,146
J A三井リース(株)	33,976
NECキャピタルソリューション(株)	26,242
福島工業(株)	23,130
近畿総合リース(株)	22,312
その他	221,056
合計	381,865

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	322,142
水道光熱費	68,999
その他	813
合計	391,954

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,073,466	6,186,647	9,165,042	12,089,179
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	134,505	211,739	328,051	321,239
四半期(当期)純利益金額 (千円)	70,276	100,053	154,284	134,575
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.84	5.47	8.50	7.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.84	1.63	3.04	1.14

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.meshiya.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上株式を保有されている株主を対象に、当社が運営する店舗にてご利用いただける3,000円分の優待券を贈呈いたします。尚、株主の希望によりお米券に替えることも出来ます。贈呈時期は毎年5月下旬及び11月下旬を予定しております。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第26期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)を平成24年5月25日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年5月25日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第27期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)を平成24年7月13日近畿財務局長に提出。

事業年度 第27期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)を平成24年10月15日近畿財務局長に提出。

事業年度 第27期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)を平成25年1月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成24年5月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフフーズの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライフフーズが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。